

令和7年度 第2回 広島市公共事業再評価審議会

会議要旨

1 開催日時

令和7年11月28日（金）15：00～16：30

2 開催場所

広島市役所 14階第7会議室

3 出席者

(1) 委員

竹田会長、大井委員、角倉委員、力石委員、丸川委員

(2) 広島市

事業所管局：下水道局

安部施設部長、石川計画調整課長ほか

道路交通局

堀川道路整備担当部長、西井街路課長ほか

事務局：都市整備局

横山都市計画担当部長、岸本都市計画課長ほか

4 議題

再評価結果及び対応方針案に関する審議

(1) 下水道事業 三篠・観音地区大規模雨水処理施設整備事業

(2) 街路事業 都市計画道路 畑口寺田線外1

(3) 街路事業 都市計画道路 駅前線

5 傍聴人の人数

〈一般傍聴〉 3人

〈報道関係〉 1社

6 審議結果

上記事業について、事業継続を妥当と認める。

下水道事業 三篠・観音地区大規模雨水処理施設整備事業

【委 員】

非常に意義の高い、重要な工事であることを改めて認識した。

今回の見直しにより 30 億円の増額となっており、再発防止策の方針によってさらに変更が生じる可能性があるとの説明があったが、具体的にどれぐらいの増減が想定されるのか、紹介していただきたい。

【事業所管局（計画調整課長）】

現在は、事故原因の究明に向けた調査の準備段階であるため明確にお示しすることは難しいが、シールドマシンの再整備などの再発防止策に係る追加費用や、それに伴う工期の延長が生じる可能性がある。

【委 員】

ぜひとも継続していただきたい事業だと思う。

八潮市の事故もあり、再発防止という視点はかなり重要であり、原因究明をしていただきたいと思っている。損傷した下水道管の復旧は今月完了したが、原因究明はまだできていないというのが実態か。

また、残事業便益と事業全体便益の数字を見比べ、既に便益が発現している部分があると理解したが、どの部分で便益が発現したか教えてほしい。

【事業所管局（計画調整課長）】

1 つ目の質問の原因究明については、損傷した既設の下水道管の復旧がちょうど終わったところであり、原因究明はこれから取り掛かる予定である。

2 つ目の質問の便益については、発進立坑や、今回事故が発生した箇所までの 260 メートルの雨水管を整備しているので、これらの残存価値が便益として計上されている部分である。

【会 長】

まだ復旧が必要な箇所があるのか。

【事業所管局（施設部長）】

今回復旧を行った既設の下水道管は、シールドマシンの上部で陥没が発生したことに伴って損傷した、浅いところに埋設されている既設の下水道管である。

現在の雨水管内の状況は、地下水位とシールド内部の水位をバランスさせることでこれ以上水が入ってこない状態にしており、調査に入れないと、これから水を抜く準備工事を行い、調査に入りたいと考えている。

【委 員】

B/C（費用便益比）の算出結果は大きく、この点から見ても、事業がその目的に対して大きな効果をもたらし、意義が大きいと考えられる。事故調査委員会で示される陥没事故の原因を踏まえて、再発防止を徹底した上で、正確、丁寧な工事を進め、事業継続してもらいたい。

場合によっては事業内容などに変更が生じる可能性があるということだが、どのような変更があり得るのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

シールドマシンの損傷具合によっては、再整備等にかかる費用が増額すると考えている。

【会長】

この事故によって3年間延長し、完了年度が令和9年度から令和12年度になっているが、調査によってはもう少し延びる可能性もあるのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

この3年間の延長は、既設下水道管の復旧に要した1年と、これから実施する原因究明調査に要する見込みの2年を合わせたものである。今後、損傷の程度に応じて必要な対応を検討していくことになるため、最終的な工期については、シールドマシンの損傷状況や今後の方針決定により確定していく見込みである。

【会長】

これは雨水処理施設とのことだが、汚水は入ってくるのか。

【事業所管局（計画調整課長）】

今回は雨水整備であり、基本的には汚水は入ってこない。

【会長】

現在、下水道の劣化が各所で発生しているが、それに伴う設計変更等は不要と理解した。

【委員】

本事業は意義のあるものであり、再発防止の観点からも、事故原因をしっかりと調査したうえで、事業を継続することが望ましいと考える。必要に応じて、周辺住民への情報提供も行いながら進めていただきたい。

【会長】

原因究明も重要だと思うが、説明にあったとおり、浸水被害への対策としても、ぜひ早期に進めていただきたい。

市の対応方針を問題とする趣旨の発言は出されなかったので、対応方針案及び理由と今後の方針については『意見なし』ということでおいか。

【委員全員】

(異議なし)

【会長】

それでは、対応方針案及び理由と今後の方針については、これを『妥当』と認めることとする。

街路事業 都市計画道路 畑口寺田線外 1

【委 員】

この事業についても、ぜひ事業継続していただきたい。

スライド P10 や P11 の定性的効果の説明の中に、「渋滞損失時間の削減」や「歩行者や自転車の安全性向上」が記載されている。これらは B/C には反映されていない別の効果を掲載しているのか、それとも B/C に含まれている効果を再度掲載しているのか、どちらになるのか。

【事業所管局（街路課長）】

それぞれ B/C に含まれるものもある。

【委 員】

B/C に含まれるのであれば、定性的効果という項目名の妥当性について検討が必要だと思う。このスライドは、B/C の中から重要な部分を切り出して提示しているものと理解した。

【会 長】

他に何か定性的な効果はあるのか。

【事業所管局（街路課長）】

良好な市街地の形成、延焼を防ぐ空間形成、広い道路の整備による総合的な活動への寄与が挙げられる。また、広い空間の創出による街並みの整備や景観への寄与も効果として考えている。

【委 員】

五日市地区は、将来的に人口集約を図っていくべき重要なエリアであり、道路整備を通じて、良好な市街地の形成だけでなく、地区間のネットワーク形成を進めることができると考えている。今回の事業については、現時点で考えられる B/C の計算結果や渋滞緩和の効果を見ても、十分な意義があるため、継続して進めてもらいたいと思う。

スプロール的に形成された地域だと思う。それが改善されるということもあると思うので、定性的な効果をもっと評価してもらえるといいと思う。

【会 長】

5 年前と比べて完了年度が 2 年遅れている理由は何か。

【事業所管局（街路課長）】

用地の取得において、地権者との交渉に時間を要したことによる。

【会 長】

見通しはどうか。

【事業所管局（街路課長）】

地権者の生活に合わせた進度調整や市予算の影響はあるが、大きな反対はなく、引き続き順調に進むものと考えている。

【会 長】

用地取得率 57% ということで、残りの約 40% についてもぜひ進めていただければと思う。

市の対応方針を問題とする趣旨の発言は出されなかつたので、対応方針案及び理由と今後の方針については『意見なし』ということでよいか。

【委員全員】

(異議なし)

【会 長】

それでは、対応方針案及び理由と今後の方針については、これを『妥当』と認めることとする。

街路事業 都市計画道路 駅前線

【委 員】

説明の中にあった定性的効果は、一言で言えば「ネットワーク経済性」のような概念だと認識している。当該事業は、佐伯区中心部の外側を通る環状ネットワークを作ることによって、渋滞や都心部への流入回避や住環境の整備など、色々な効果が見込まれる非常に意義の高い事業だと思う。

説明資料のように定性的に表現することもできるが、定量的効果を算出するアカデミックな手法も存在するため、そのような手法を使って数量化するのも一つの方法ではないかということを、意見として申し上げる。

【事業所管局（街路課長）】

参考にさせていただく。

【委 員】

（都）畠口寺田線と同様に、（定性的効果の項目の中にB/Cと重複する物があるにも関わらず、）P4の定性的効果の注釈に「B/Cに含まれない効果」と記載がある点に違和感がある。P4白点線枠内の定性的効果の項目からB/Cと重複があるものを削除するか、B/Cにも含まれている事が分かるように明記していただきたい。

また、P10に記載の渋滞損失時間はネットワーク全体で評価しているものだと思うが、一部の道路のみを切り出して渋滞の減少を示しているところに疑問がある。ネットワーク全体で見れば、ある道路で増加し、別の道路で減少することも一般的であるため、特定の良い部分のみを強調するような評価は、誤解を招く可能性があるのではないかと考える。

【事業所管局（街路課長）】

ご指摘をいただいたスライドについては、安全な生活の確保などの効果もあり、全てがB/Cに含まれているわけではないため、その部分を捉えて定性的効果と表現している。

【委 員】

そうであれば、例えば「安心感の向上」はB/Cに含まれていないことが多いので、書き方を工夫していただくといいと思う。

【事業所管局（街路課長）】

検討させていただく。

【事業所管局（都市計画課長）】

補足になるが、もともとはB/Cに換算できるものを定量的効果、それ以外を定性的効果としていたが、事前説明の際、定性的効果についても可能なところは数字で評価すべきとの声があったので、数字を書かせていただいた。そこについて、表記が合わない（定性的効果の説明として数値を使用している）部分が出てきているため、今後整理をさせていただきたいと思っている。

【委 員】

了解した。近年、ヨーロッパやイギリスでは、さまざまな便益項目が提示されており、定量的ではなく定性的に評価すべきものが多く列挙されている。 こうした事例と整合を図ることで、より誤解のない資料になるのではないかと考える。

【事業所管局（都市計画課長）】

参考にさせていただく。

【事業所管局（道路整備担当部長）】

先ほどのご意見で、渋滞損失時間についてはネットワーク全体で評価すべきとのご指摘があったが、本事業では、他の路線も含めた将来的なネットワーク完成時の交通状況を想定して推計を行っている。一方で、他路線に交通が分散しているという実態もあるため、今後はそうした点も含めて評価していきたいと考えている。

【会長】

日本では、B/C算出にあたっては国交省の定めた方法に従って3便益で評価すると理解している。先ほどの委員の指摘は、3便益以外の効果もなるべく書いていただきたいということだと受け止めている。

【委員】

本事業は、五日市地区の中心市街地に入らず他地区に移動できる、地区間ネットワーク上重要な道路事業である。事業は着実に進んでいるため、本事業を継続し、早く完成していただきたい。

【会長】

木舟交差点の渋滞緩和について、完成後にどれくらい改善されたか調査は行うのか。

【事業所管局（街路課長）】

整備後は事後評価を行い、その中で調査する予定である。

【委員】

自分も事業継続でよいと思う。早期に全線がつながることを期待している。

【会長】

何点かスライドの修正指示はあったが、市の対応方針を問題とする趣旨の発言は出されなかつたので、対応方針案及び理由と今後の方針については『意見なし』ということでよいか。

【委員全員】

(異議なし)

【事業所管局（都市計画課長）】

スライドについては修正し、改めて確認させていただく。

【会長】

それでは、対応方針案及び理由と今後の方針については、これを『妥当』と認めることとする。